



報道関係者 各位

令和3年8月30日(月)

【照会先】

埼玉労働局総務部総務課

課長 新田 純康

総務企画官 川又 裕子

(代表電話) 048(600)6200

## 草加公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月27日(金)、草加公共職業安定所(草加市弁天4-10-7。以下「ハローワーク草加」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、8月26日(木)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫感染防止の亚克力板を設置の下、終日マスクを着用し勤務していましたが、同日の夜に発熱し、27日(金)にPCR検査を受けたところ、同日、感染が確認されたものです。

ハローワーク草加では、既に事務室内の必要な消毒措置を行っており、また、保健所からは、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとの見解をいただいておりますが、念のため、予防的措置として、8月28日(土)に接触が疑われる職員がPCR検査を受け、29日(日)に全員陰性との結果が判明したため、通常どおり開庁し、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。